

【都福祉事業協会 助成金】

申請書提出にあたって御留意いただきたいこと

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

記入について

- 電話番号は担当者のつながりやすい番号を記入してください。
- 受益者数（利用者数）は、年間の延べ人数で記載してください。
- 記入もれがないか最終チェックをお願いします。

助成金の申請額について

- 助成金の申請上限額は1団体あたり10万円程度とします。

選考スケジュールについて

- 助成先の決定については、11月頃予定です。助成決定団体へは、都福祉事業協会から直接通知があります。
- 助成決定団体への助成金の贈呈は、2月頃の予定です。助成決定団体は2月に実施される贈呈式へ出席していただくことになります。
- 助成決定団体は、その申請内容の事業が終了したことの証明として、活動終了後、活動写真等の書類を都福祉事業協会へ御提出ください。

その他

- 見積書の提出は必要ありませんが、見積を取り計画的な金額を申請金額として御記入ください。
- 団体の活動内容のわかる総会資料や機関誌・広報誌がありましたら、添付してください。

<申請書提出先>

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375
ハートピア京都 5階
京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 宛
TEL：075-252-6294
FAX：075-252-6310